

○北信保健衛生施設組合財務規則

(昭和 57 年 3 月 26 日 規則第 12 号)

改正 昭和 58 年 3 月 28 日 規則第 3 号

平成 17 年 4 月 1 日 規則第 2 号

北信保健衛生施設組合の財務に関する事項は、中野市財務規則（平成 17 年中野市規則第 42 号）の例によるものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 58 年 3 月 28 日規則第 3 号）

この規則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17 年 4 月 1 日規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。